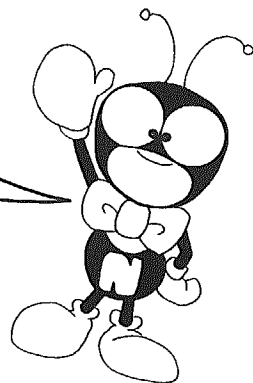


お問い合わせは
役場 町民課 年金係
☎ 377-3101 内線136



「公的年金等の源泉徴収票」 が送付されます

国民年金や厚生年金などから支払われる老齢年金は、一定額以上になると所得税がかかり、年金から源泉徴収されます。

老齢年金を受けている方には、源泉徴収された税額、平成11年中に支払われた年金の総額などが記載された「公的年金等の源泉徴収票」が平成12年1月末日までに社会保険庁から送付されます。

二か所以上から年金を受けている方や、年金以外に給与などの所得がある方は、確定申告をするときに必要となりますので大切に保管してください。

詳しくは、社会保険事務所又は社会保険業務センターへお問い合わせください。

※ 障害年金・遺族年金の受給者は、税金がかかりませんので「公的年金等の源泉徴収票」は送付されません。

国民年金の保険料は 社会保険料控除の対象になります

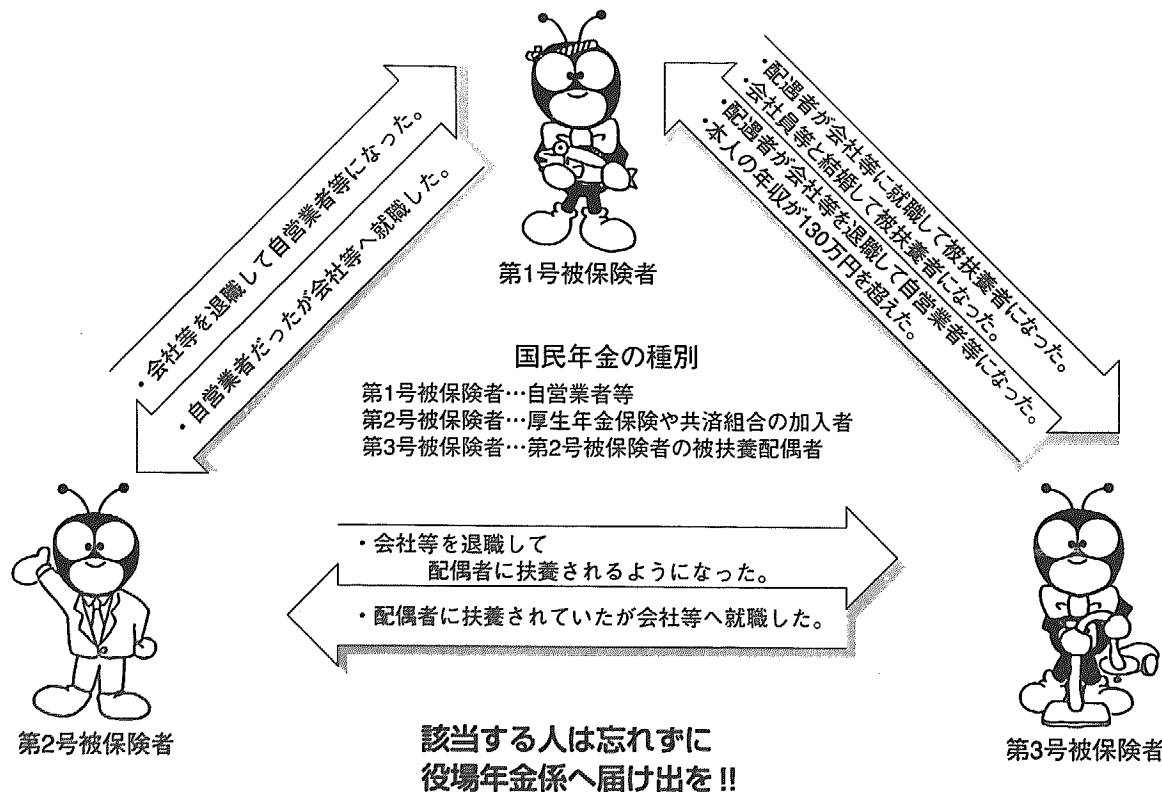
皆さんが納めた国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象になります。

控除の対象となるのは、平成11年1月から12月までに納めた保険料全額です。

本人分はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も所得額から控除され、税金が軽減されます。

また、全納保険料・未納保険料・追納保険料も控除の対象となりますので申告もれないようにしてください。

こんなとき種別変更の届け出が必要です



町民ソフトバレーボール大会

総合体育館

日時 2月6日(日)午前9時開会
会場 総合体育館
対象 町内在住の中学生以上の男女、1チーム7人(男子は2人以上)
参加費 1チーム2,000円
申込期限 1月26日(水)

ALITのミューシカルがやってくる

教育委員会 生涯学習推進課

新潟県内でALIT(英語指導助手)として外国からきている皆さんによる英語ミューシカルが黒崎町で開催されます。
日時 2月19日(土)午後6時開場、午後6時30分～7時30分
会場 農村環境改善センター
内容 「リトルシヨップ オブ ホラーズ」
定員 200人
入場料 無料(入場整理券必要)
入場整理券 2月から教育委員会、北部地区公民館、総合体育館、図書館で
※ ALITの皆さんと会場設営に協力していた中学生以上のボランティアアスタップを募集しています。

住宅ローン控除を受けるとは

税務課

住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)の申告指導会を開きますので、受けようと考えている方は、ご参加ください。
税務課が書き方を教えます。対象と思われる方には、1月中旬に案内を郵送しましたが、届いていない方も受けられます。
日時 2月3日(木)午前10時～11時30分

と午後1時～3時30分受付
会場 農村環境改善センター
持参する物 登記簿謄本など
当日来られない方 ①2月1日から巻務務署で②町の申告相談(2月16日～3月15日)で③自分で
詳しくは 巻務務署 ☎0256-72-2357)又は役場税務課

農業センサスにご協力を

企画財政課

農林水産省では、2月1日に「2000年世界農業センサス」を実施します。農業センサスは、我が国の農業の実態を明らかにする最も基本的な調査です。調査員がお持ちする調査票に農業の経営状況などを記入していただきますので、農業関係の皆様方のご理解・ご協力をお願いします。

運動機能障害児機能訓練

補助ボランティアを募集

黒崎町社会福祉協議会 ☎377-7788

募集対象 週1回以上活動できる方
日時 火曜日以外は午後3時～4時、火曜日は午前9時～10時
内容 10歳男児の両手・両足を交差させる運動の補助
その他 ボランティア保険に加入していただきます。(補助有)

登録ヘルパーを募集

黒崎町社会福祉協議会 ☎377-7788

募集対象 ホームヘルパー3級以上で週2時間程度活動できる方
勤務時間 午前7時から午後8時までの間で週2時間程度
申し込み 随時受け付けています。

「介護保険」申請の受付方法について

4月から介護保険制度によるサービスの利用が始まります。

町では、今後、次の方々を対象に順次調査を行います。それぞれ申請受付や認定調査の方法が異なりますので、ご協力をお願いします。

1. 現在、療養型病床群のある病院に入院中の方

湯東けやき病院、河渡病院、白根緑ヶ丘病院、聖園病院、とやの中央病院、新潟脳外科病院、文京病院、東新潟第二病院、緑エスポワール病院

上記の病院は1月以降に「介護保険適用の病床」の県指定を受けます。現在、その病院に入院中で、入院病床が「介護保険適用の病床」になった方のみ、介護保険の給付が受けられます。

よって、「介護保険適用の病床」の県指定がなされた後、介護保険の申請手続きが必要な方は、病院を通じて町に申請書を提出してください。

なお、これらの方の申請受付は、2月以降に、役場窓口でも行います。「医療保険適用の病床」に

なった方は、今までどおり医療保険からの給付となります。介護保険の申請手続きは必要ありません。

※ 現在、一般病院に入院中の方で、病院を退院して自宅に戻り介護サービスを受けたい時、又は老人保健施設に入所したい時は、介護保険の申請が必要となります。その時点で、役場窓口にて申請手続きを行ってください。

2. 現在、町の福祉サービスを受けておらず、4月から介護サービスを受けようと思っている方

地区別で下記の時期に、役場窓口にて申請の受付を行います。

◎北部地区(山田小・立仏小学校区)

1月27日(木)まで

◎中部・南部地区(大野小・板井小・木場小・黒鳥小学校区)

2月10日(木)まで

問い合わせ先 保健福祉課介護保険係 ☎377-3101